

豊能町告示第13号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び豊能町契約規則（昭和60年豊能町規則第10号）第3条の規定により公告する。

令和8年4月30日

豊能町長 上 浦 登

1. 入札に関する事項

(1) 工事名	東地区小中一貫校施設改修工事基本設計委託業務
(2) 工事場所	豊能町 余野 地内
(3) 工期	契約締結の翌日から令和9年3月31日
(4) 工事工種	建築設計業務
(5) 工事概要	(1)設計条件等の整理 (2)法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ (3)上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ (4)基本設計方針の策定 (5)基本設計図書の作成 (6)概算工事費・工程の検討 (7)基本設計内容の委託者への説明等 (8)パースの作成
(6) 予定価格	事後公表
(7) 最低制限価格	設定しない

2. 入札参加資格

令和7・8年度豊能町入札参加資格登録名簿に登録されており、かつ、次に掲げる資格要件をすべて満たす者であること。

(1) 一般的事項	
①	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定により、建設コンサルタントの登録を受けていること。

②	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）をした者にあつては、同法第199条第1項若しくは第200条第1項の規定による更生計画認可の決定（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）を受けていること。
③	民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
④	豊能町建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置並びに豊能町建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
⑤	大阪府内の自治体から入札参加（指名）停止処分を受け、入札公告日に入札参加（指名）停止を受けている期間でないこと。
（2）工事・業務に個別の事項	
①	豊能地域（豊能町、能勢町、池田市、箕面市、豊中市）、三島地域（茨木市、高槻市、島本町、吹田市、摂津市）又は大阪市に契約先となる事業所を有する者で、豊能町入札参加資格登録名簿に「建築関係建設コンサルタント」で登録があること。
②	上記の業種を第一希望又は第二希望業種としており、そのランクがA～Bランクであること
③	過去10年間に延べ面積7,000㎡を超える公立小学校、中学校又は小中一貫校、義務教育学校の新築、改築、増築、長寿命化改修工事、大規模改修にかかる設計業務（基本設計又は実施設計）の施行実績があること。
④	当該対象業務に1級建築士の管理技術者、1級建築士の主任技術者（建築・構造）、建築設備士等※の主任技術者（電気設備・機械設備設備）、1級建築士の照査技術者の適切な配置ができること。 ※建築設備士等とは、1級建築士、建築設備士、担当分野の技術士、担当分野の1級又は2級工事施工管理技士又は10年以上の実務経験を有する者とする。

3. 入札参加資格審査申請書類及び設計図書入札書等の請求と送付

(1) 入札に参加を希望する者は、別紙「設計図書・仕様書等送付請求書」にて、FAXで申し込む。

請求期限 令和8年5月25日 正午

提出先 豊能町役場 行財政課 契約検査室

(2) 送付された設計図書等に関して質疑がある場合には、質疑書をFAXで提出する。

質疑書受付開始 令和8年4月30日

質疑書受付終了 令和8年5月25日 正午

提出先 豊能町役場 行財政課 契約検査室

回答は回答書送付時点に資料請求しているすべての業者に回答します。

4. 入札の方法

郵送入札とする。

提出する書類 ① 入札書及び入札関係書類
② 入札参加資格審査申請関係書類
③ 設計内訳書（工事の場合のみ）

郵送入札書類到着期限

令和8年6月12日

日本郵便株式会社 箕面郵便局に午後9時までに到着（経由）すること

郵送入札書類送付先

豊能郵便局留とすること

5. 入札保証金

豊能町契約規則第7条第3号により免除する。

6. 開札の日時及び場所

期日 令和8年6月15日
時間 13時30分
場所 豊能町役場 2階第1会議室

7. 最低制限価格の設定

設定しない

8. 入札の失格又は無効

次の各号に該当した入札は失格又は無効とする。

- ① 入札参加資格がない者及び虚偽の申請を行った者がした入札並びに公告、入札要項において示した入札に関する条件等に違反した者がした入札
- ② 豊能町契約規則第15条、競争入札心得第5条、郵送入札実施要綱第6条に該当する入札

9. 契約保証金

契約代金の額の100分の10以上の額とする。ただし、契約規則第32条第1号に基づき履行保証保険契約を締結した場合は契約保証金の納付を免除する。

10. 契約の締結

- (1) 開札後、最低価格入札者が番号2. による入札参加資格を満たしているかどうかの審査を行い落札者として決定する。この場合、最低価格入札者が参加資格要件を満たしていないときは、次順位から順次審査し、落札者を決定する。
- (2) 落札者は、前号の落札者の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。ただし、特段の事情があるときは前段の期間を延長することができる。
- (3) 落札者が正当な理由なく前号に規定する期限までに契約を締結しないとき又は番号9. に定める契約保証金等を納入しない場合は、落札又は契約はその効力を失う。

11. 議会の議決

契約の成立に議会の議決を 要しない

12. 支払条件

前金払 有 (ただし、請負金額の30%以内の額とする。)

部分払 有

13. 入札結果の公表

公表の内訳 ①入札参加業者、入札経過及び入札結果

②落札者及び落札金額

公表の時期 落札者の決定後 (審査後) 翌日より

公表の場所 豊能町役場 1階 行政情報コーナー

14. 契約書の作成の要否及びその閲覧

契約書作成の要否 町において作成する。

契約条項の閲覧 ①閲覧期限 質疑の締め切り日の翌日から3日間

②閲覧場所 豊能町役場 総務部 行財政課 契約検査室

15. その他

- (1) 入札者は、入札要項 (送付書類に在中)、競争入札心得、郵送入札実施要綱、郵便入札について (町ホームページに掲載)、契約条項 (番号14. により閲覧可能) を熟読し、遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 入札に関する資料の作成に係る費用は、参加業者の負担とする。
- (3) 提出された資料は、返却しない。
- (4) 業者の参加状況に関する問い合わせには一切答えない。
- (5) 談合等の不正行為については、契約条項のとおり厳格に対応する。

16. 問い合わせ先

大阪府豊能郡豊能町余野 4 1 4 番地の 1
豊能町役場 総務部 行財政課 契約検査室
電話 (072) 739-3416 (ダイヤルイン)
FAX (072) 739-1980

設計図書・仕様書等送付請求書

F A X 072-739-1980

F A X送信後、電話で確認してください。

T E L 072-739-3416

豊能町総務部行財政課 契約検査室 あて

送信年月日		年 月 日	
送 信 者	商号・名称		
	住所	(〒 -)	
	電話番号	FAX番号	
	担当者		

下記工事等の設計図書・仕様書・入札関係書類の送付を請求します。

令和8年4月30日付け公告

東地区小中一貫校施設改修工事基本設計委託業務

設計図書等送信希望のEメールアドレス

@

*請求いただいた設計図書等は、原則、電子データでEメールに添付して送信します。

*データサイズが大きくメール添付できないものは、CD、紙図面にて配達記録郵便で送付する等の方法によります。

請求書受付

設計図書等送付確認

送付日 令和 年 月 日

送付方法 Eメール・特定記録郵便・FAX

担当 _____

豊能町総務部行財政課 契約検査室

締切日

令和8年5月25日

正午